

事務事業事後評価表

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	一般廃棄物適正処理事業		所管課【2】	環境整備課
			評価者(担当者)	前田 弘信
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	②人と自然にやさしい環境のまちづくり		
	主要施策(節)	(6)ごみ・し尿処理と再資源化の推進		
	施策区分 (市民意識調査結果)	(1)ごみの分別収集の推進		
<input type="checkbox"/> 【A】重点改善領域 <input checked="" type="checkbox"/> 【B】重点維持領域 <input type="checkbox"/> 【C】観察領域 <input type="checkbox"/> 【D】維持領域				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】			
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 玉名市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例 】			
<input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし				
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業			
	<input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【			款 4 項 2 目 2 細目 1

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	市内から排出される一般廃棄物の分別・収集・運搬・再生・処分等は市の責務とされている。
対象(誰、何に対して) 【9】	市民、事業者、家庭からの一般廃棄物、事業系一般廃棄物、不法投棄された一般廃棄物
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	市民が安心して家庭からの廃棄物を排出できるよう廃棄物収集業者等と密に連絡を取り合いながら適正な処理を行い、また、不法投棄等をさせないよう啓発等に努め市内の環境の整備を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【
事務事業の具体的内容 【14】	・家庭からの廃棄物の収集運搬について廃棄物処理業者に対し委託を行う。また、収集や分別に関し助言、協議を行う。 ・事業所から排出されるごみについて、収集運搬を行う廃棄物処理業者に対し、市内での活動に対し許可を与える。 ・不法投棄に対し、市内を分割し各廃棄物処理業者に地区巡回や回収を委託する。 ・不法投棄に対し、投棄された地権者等に対し助言や指導を行い不法投棄等されにくい環境づくりを行う。
	事務事業を構成する細事業【15】 ① 廃棄物収集運搬委託業務 ② 一般廃棄物処理(収集運搬)許可業務 ③ 不法投棄処理委託業務 ④ 不法投棄対策事業 ⑤

《事務事業実施に係るコスト》

			H24年度決算	H25年度決算	H26年度決算	H27年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金					
		県支出金					
		起債					
		受益者負担					
		その他(ごみ袋販売収益)	64,311	64,815	64,252	61,375	
		一般財源	86,332	86,550	92,598	97,768	
	【16】 小計	150,643	151,365	156,850	159,143	0	
[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)			0	0	0	0	
職人 員 の 費	職員人工数		0.66	0.63	0.63	0.63	
	職員の年間平均給与額(千円)		5,610	5,424	5,424	5,424	
	【17】 小計		3,703	3,417	3,417	3,417	
合計			154,346	154,782	160,267	162,560	

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27計画
① 廃棄物収集運搬委託業務	委託業者により家庭ごみの収集・運搬を行う。	収集運搬日数	日	247	247	248	247
② 一般廃棄物処理(収集運搬)許可業務	事業者により事業系廃棄物の収集運搬を許可する。	許可件数	件	26	28	28	26
③ 不法投棄処理委託業務	委託業者5社により不法投棄物の巡回と回収を行う。	巡回日数	日	120	120	120	120
④ 不法投棄対策事業	不法投棄防止のため相談・巡回・看板設置等を行う。	看板設置数	本	50	50	50	50
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
			H24実績	H25実績	H26実績	
1 不法投棄回収量	委託業者6社による不法投棄ごみの回収量	t	8.50	3.80	6.45	3.39
2 家庭ごみ収集運搬量	年間に収集運搬した家庭ごみの量	t	11,989	12,218	12,424	12,501

《事務事業の評価》

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定)	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 問題なし	
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	<input type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定) B	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	家庭から排出される廃棄物が増加してきていることから、住民一人ひとりがごみの減量化を図るために、分別方法等が分かり易いカレンダーや広報紙面の改善等による啓発活動を続ける。
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	家庭ごみの排出量に極端な増加は見られないため、今後もごみの減量化に向け、生ごみの水切り等の推進、分別徹底など住民へ根気よく啓発活動を続けていく。
昨年からの見直し・改善状況【32】	不法投棄について、投棄者の氏名が判明した場合には、市の環境条例に基づき指導・助言を行っている。しかし、氏名が分からない場合が殆どであり、今後も保健所や警察と連携を図り不法投棄の防止を図っていく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	一般廃棄物収集運搬、不法投棄回収業務は、今後も民間企業に委託し適正な処理を行っていく。	評価責任者 西川 正美
------------------	---	----------------